

# 令和3年度 指定管理者運営評価シート

所管課	花と緑の課
-----	-------

## 1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立甲山自然環境センター、仁川緑地
所在地	西宮市甲山町67番地 外
施設概要	1. 甲山自然の家 宿泊室（6人用14室・定員84名）、研修室×2、食堂（84人収容）、浴室×2、便所、厨房、事務室、管理人室 2. 甲山自然学習館 3. 甲山キャンプ場 テントサイトⅠ～Ⅲ（固定式テント合計36人収容）、テントサイトⅣ（18人程度収容）、テントサイトⅤ（90人収容）、炊事場×3、便所×2、管理棟、倉庫 4. 社家郷山キャンプ場 テントサイト（96人収容）、炊事場、便所、管理棟、倉庫 5. 仁川緑地
施設の設置目的	甲山及びその周辺の良い自然環境を保全するとともに、市民の自主的な自然体験活動、環境学習活動、各種の研修及び交流並びに青少年の健全な育成に関する活動を推進すること

## 2. 指定管理者

指定管理者	団体名	特定非営利活動法人 こども環境活動支援協会	指定期間	開始日	平成 31 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市甲風園1丁目8-1 ゆとり生活館アミ1F		終了日	令和 6 年 3 月 31 日
選定方法	公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 2 年目	

## 3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員6名（繁忙期には必要に応じて増員）が施設の管理運営にあたり、設備管理、清掃、警備、宿直業務等の一部を外部に再委託し、施設の日常の管理運営業務のほか、施設設備等の法定点検や定期点検を実施した。</li> <li>市と協議の上で、緊急事態宣言下における施設の臨時休館や、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する対応を行うとともに、施設敷地内における危険木の緊急点検・処分等の緊急業務を適切に実施した。</li> </ul>
②施設の事業・運営関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲山自然環境センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、甲山自然の家を休館し、キャンプ場は市内在住かつ同居家族での利用のみに限定するなどの利用制限を行った。</li> <li>公募時の条件としていた自然体験・環境学習事業については、市と協議の上、ほとんどの事業の実施を見送った。また、市民ボランティアと協働で行う甲山湿原保全活動などについても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民ボランティアとの協働は見送り、指定管理者のみで実施した。</li> <li>公教育の支援として、小学5年生が行う自然学校の代替プログラムの受け入れをキャンプ場で行った。</li> </ul> <p>労働実態調査の結果：問題なし</p> <p>調査結果後の指示事項：引き続き、適切な施設管理運営を行うとともに、コロナ禍における事業実施の在り方等について検討するよう指示をした。</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案：市の「生物多様性にしのみや戦略」の重要拠点であるとともに、環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されたことを踏まえ、キャンプ場と農地とを関連付けた「都市型里山」の取組を推進する。また、その取組の一環で「甲山・社家郷山フィールドミュージアム」事業を行い、甲山周辺で自然観察や環境学習、食育などのプログラムが体験できる環境を整える。</p> <p>取組結果：ほとんどの体験プログラムはコロナ禍のため中止を余儀なくされたが、家族向けの農体験事業は1事業実施することができた。甲山・社家郷山フィールドミュージアム事業の1つとして実施され、体験に必要なフィールドの整備や、その周辺での生物多様性の保全に関する森林整備等を実施した。</p> <p>今後の改善点：引き続き、「生物多様性にしのみや戦略」推進のための事業に取り組むこと。 また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意した施設運営や事業の実施を行うこと。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
① 甲山自然の家利用者数	人	11,505	8,985	12,769	-	-
② 甲山自然学習館利用者数	人	12,910	11,794	10,435	-	-
③ 甲山キャンプ場利用者数	人	8,729	9,510	9,101	1,909	2,000
④ 社家郷山キャンプ場利用者数	人	4,998	4,302	3,532	1,034	1,200
※新型コロナウイルスの影響により、①については休館、②については無人で開放しているため、利用者数は-としている。						

#### 4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	通常は施設利用者にアンケートを配布し、ご意見等を記入いただいているが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、アンケート用紙の配布・回収をしなかった。
②利用者アンケート等の結果	実施せず。
③結果からの改善点など	アンケートの回収率向上も見据えながら、コロナ禍における利用者アンケートの実施方法について検討が必要である。

#### 5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	指定管理業務における収支決算や指定管理者そのものの財務状況も安定しており、継続して指定管理業務を行える状況にある。
②評価結果を受けての指示事項	引き続き、健全な財務管理を行うこと。

#### 6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(年度協定額)
指定管理料	44,145	43,958	49,875	46,446	49,910
うち光熱水費・電話回線使用料	(4,725)	(4,313)	(4,484)	(2,973)	(4,070)
うち修繕料	(647)	(575)	(1,965)	(2,179)	(2,000)
補足説明	千円未満は切り上げ。 また、「うち数」の合計は、指定管理料と同じにはならない。				

#### 7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)
使用料	3,339	2,695	4,869	196	2,068
光熱水費使用者負担金収入	24	24	22	28	25
その他の収入	59	48	50	25	60
合計	3,422	2,767	4,941	249	2,153
補足説明	千円未満切り捨て。「その他の収入」には、行政財産目的外使用料(自動販売機設置)、自動販売機取扱収入、私用電話使用者負担金収入、複写機使用者負担金収入を記入している。				

#### 8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	利用者の密を避けるために施設の利用区画を見直すなど、臨機応変な対応ができていた。また、仁川緑地の維持管理においては、野鳥等の生物に配慮した除草を実施するなど、生物多様性に配慮した維持管理を実践しており、評価できる。引き続き、市担当者とも協議をしながら、コロナ禍においても適切な施設の管理運営を続けていただきたい。
②指摘事項	コロナ禍における利用者アンケートの実施方法を検討し、実施するとともに、利用者の声を反映した施設運営をすること。